

# 入札説明書（「介護医療院くじら」改築工事）

入札については、入札公告によるほか、この入札説明書により取り扱うものとする。  
この公告の工事は、入札を紙入札方式で行う工事である。

## 1 競争入札に付する事項

別添入札公告の1に掲げるとおり

## 2 入札保証金に関する事項

入札保証金は徴収しないこととする。

## 3 落札者の決定の方法

別添入札公告の7に掲げるとおり

なお、落札者が決定した場合は、当該落札者に対して書面により落札者決定の通知を行うものとする

## 4 調達をする建設工事の仕様その他の明細

別添配布又は閲覧に供する設計書、図面及び仕様書（以下「設計書等」という。）のとおり

## 5 開札に立ち会う者に関する事項

入札者又はその代理人は、開札に立ち会うものとする。

## 6 入札等に関する事項

7（1）に掲げる書類は、別添入札公告の3（3）アに掲げる日時に、持参により医療法人青峰会へ提出すること。

## 7 その他必要な事項

### （1）事前確認資料の提出

事前確認には以下の書類を提出すること。

ア 入札参加資格確認申請書（別紙1）

イ 入札参加資格確認資料（別紙2）

### （2）設計業務等の受託者等の入札参加制限

別添入札公告の2（6）に掲げる入札参加資格により、次のア又はイに該当する者が行った入札は無効とする。

ア 別添入札公告の2（6）に掲げる設計業務等の受託者

イ 次の①又は②に該当する者（別添入札公告の2（6）における「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者」）

① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

② 建設業者の代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

### （3）入札に参加しようとする者の間の資本関係又は人的関係に係る入札参加制限

別添入札公告の2（7）に掲げる入札参加資格により、入札に参加しようとする者の間に、以下の基準のいずれかに該当する関係がある場合、当該関係がある者が行った入札は無効とする。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社（以下「再生手続が存続中の会社」という。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）である場合は除く。

- ① 親会社（会社法第2条第4号に規定する親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
- ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、①については、会社の一方が再生手続が存続中の会社又は更生会社である場合は除く。

- ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- ② 一方の会社の役員が、他方の会社の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(4) 配置予定監理技術者（主任技術者）

配置予定監理技術者（主任技術者）は、役職（監理技術者、主任技術者、担当技術者又は現場代理人として従事していたものに限る。）や従事期間（工期の3分の2以上）の基準を満たす従事経験を有するとともに、この工事に専従が可能な技術者（入札参加資格確認日以降、他の工事の現場における建設工事の技術上の管理をつかさどる者として、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第1項及び第2項の規定により置かれている者でない者。）であり、かつ、入札日以前に申請者と3ヶ月以上の恒常的な雇用関係にある者とする。

(5) 現場説明会

希望者に対してその都度行う。

(6) 設計書等の配布及び閲覧

ア 設計書等の配布を希望する者は、平成31年1月10日（木）から平成31年1月23日（水）の受付時間中（月曜から土曜の午前9時から午後5時（正午から午後1時までを除く。）までをいう。）に、医療法人青峰会に事前に連絡の上、申込みを行うこと。

閲覧場所：くじらグループ事務局7階 応接室

愛媛県八幡浜市五反田1番耕地106番地

TEL：0894-22-5750（医療法人青峰会）

イ 設計書等の閲覧は、別添入札公告の4（1）に掲げる期間に、くじらグループ事務局7階 愛媛県八幡浜市五反田1-106で実施する。

(7) 入札説明書についての質問

ア 入札説明書及び設計書について質問がある場合は、

別添入札公告の4（4）に掲げる期間内に、指定する場所へ指定の方法で提出すること。

イ 入札説明書についての質問に対する回答は、電子メールにより回答するとともにくじらグループ事務局7階において掲示する。愛媛県八幡浜市五反田1番耕地106番地

(8) 入札方法

ア 入札書の様式は様式1のとおりとする。

イ 委任状については、入札書と併せて提出すること。委任状の様式は、様式3の内容を具備した自社様式でも可とする。

(9) 開札後の追加資料の提出

ア 最低価格入札者は、以下の追加資料をFAX又は持参により、速やかに提出すること。

なお、提出がなかった場合は、当該入札を無効とするので、当該追加資料について準備を行った上で入札に参加すること。

- ① 施工実績及び監理技術者（主任技術者）の従事経験（いずれも、共同企業体受注の場合は出資比率が20%以上のものに限る。また、監理技術者（主任技術者）の従事経験については、監理技術者又は主任技術者としての従事経験のほか、担当技術者又は現場代理人としての従事経験を含む。以下同じ。）を証する書類については、その内容を確認できるものとする。

なお、平成20年以降に完成し、引渡が完了した工事に係る工事に限り、工事請負契約書の写し、発注者の施工証明書、図面等によることができる。ただし、次のイ及びウの内容を確認できるものに限る。

- ② 監理技術者（主任技術者）の資格等を証する書類  
③ 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法の規定による更生手続開始の申立てがなされている者は、民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更生計画認可の決定の写し  
④ 格付け結果通知の写し

イ ア①の施工実績及び監理技術者（主任技術者）の従事経験を証する書類は、工事名、発注者名、工事場所、契約金額、工期、受注形態（共同企業体受注の場合は出資比率を含む。）、工事概要等を証明できるものであること。なお、当該公告において求める施工実績及び監理技術者（主任技術者）の従事経験を上記の工事カルテにより十分に確認できない場合は、設計書、図面等の工事内容を確認できる資料を併せて提出すること。

ウ ア①の監理技術者（主任技術者）の従事経験を証する書類は、従事役職、従事期間を確認できるものであること。

エ ア②の監理技術者（主任技術者）の資格等を証する書類は、次に掲げるとおりである。

- ① 一級若しくは二級建築士又は一級若しくは二級建築施工管理技士の合格証明書の写し  
② 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証（建築工事業に係るものに限る。）の写し  
③ 監理技術者にあつては、監理技術者講習修了証の写し  
④ 健康保険被保険者証の写し等3ヶ月以上の恒常的な雇用関係を証する書類

(10) 契約保証金

契約保証金は徴収しないこととする。

(11) 契約書

この工事の請負契約に使用する工事請負契約書は、民間連合協定工事請負契約書による。

(12) 支払条件

ア 前金払は、なしとする。

イ 請負代金額の残額については、工事完成検査が完了し、建物の引渡しを受けた日から1週間以内に支払う。なお、詳細は落札業者と協議する。

(13) 最低価格落札者に係る契約において配置を求める技術者

建設業法第26条第1項又は第2項の規定により監理技術者又は主任技術者の配置が義務づけられている工事において、次のとおり技術者の配置を求めるものとし、必要な技術者を専任で配置できないときは、当該入札は無効とする。

ア 請負代金額2,500万円未満（建築一式工事にあつては5,000万円未満）の工事にあつては、配置する監理技術者又は主任技術者について、専任で現場に配置を求めるものとする。

(14) その他

ア 落札決定後、請負契約の締結までの間に、当該業者が別添入札公告の2に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合又は談合等不正行為の事実が発覚した場合若しくは請負業者の役員等が贈賄等で逮捕され、社会的影響が大きいと判断される場合には、契約を締結しないことがある。

イ 本入札は別添入札公告に掲げるとおり入札後審査型一般競争入札方式により実施するので、別添入札公告の3に掲げる事前確認の結果、入札参加資格がないと認められた者については、当該入札に参加でき

ない。

- ウ 落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上であるときは、直ちにくじで落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札事務に関係のない職員をして、これに代わり、くじを引かせるものとする。
- オ 別添入札公告及び入札説明書に記載のないその他の事項については、愛媛県発注工事の入札制度に準じて取り扱う。